

令和7年5月15日

新たな感染症による健康危機に備える！ 保健所と消防本部合同の患者療養管理・移送研修を実施します

新たな感染症による健康危機への平時からの備えとして保健所と消防本部が合同で感染症患者の療養管理・移送研修を実施します。

本研修は、「福島市感染症予防計画」に基づく研修の一環として、毎年実施します。

記

- 1 日 時 令和7年5月21日(水) 午後1時30分～4時00分頃
- 2 場 所 福島市保健福祉センター 5階 大会議室
- 3 参 加 者 福島市保健所職員及び消防本部職員（30名程度）
- 4 内 容 講話(午後1時35分～)
療養についての相談から入院・移送調整の演習(午後2時～)
個人防護具着衣(午後2時45分～)
保健所移送車(救急車型)への患者乗降演習(屋外)(午後3時15分～)
個人防護具脱衣(午後3時30分～)



○「福島市感染症予防計画」とは

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第10条に基づき、福島市の感染症対策を総合的かつ計画的に推進するため令和6年3月に策定しました。

※福島市ホームページ「福島市感染症予防計画」

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/hokenyobo-kt/keikaku.html>

担当:感染症・疾病対策課 感染症対策係
課長 渡辺 係長 儀藤
電話 024-572-3152 (直通)

担当:消防本部 救急課
課長 佐久間 課長補佐 團原